

# 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、市政の情報公開を推進する「情報公開制度」と個人情報保護を保護する「個人情報保護制度」を設けています。令和5年度の制度の運用状況を公表するとともに、皆さんが制度を知り活用できるように、その概要を紹介します。

## 情報公開制度とは

公正で透明性の高い市政運営のため、情報の提供・公表・開示などをする制度です。

市民は、旭市情報公開条例に基づき、公文書の開示を請求することができます。

## 個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るた

め、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利や利益を保護するとともに、開示の請求権を保障する制度です。

市が保有する個人情報の本人またはその代理人は、個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止を請求することができます。

## 令和5年度の運用状況

〈情報公開制度〉

開示請求件数／13件

・開示件数／4件

・部分開示件数／7件

・不開示件数／6件

〈個人情報保護制度〉

開示請求件数／134件

・開示件数／130件

・部分開示件数／1件

・不開示件数／3件

※請求件数と各開示件数の合計は、必ずしも一致しません。

## 審議会などの公開

情報公開を一層進めるため、市民が会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」を設けています。傍聴できる会議は、開催の1週間前までに市役所1階や展望階にあるモニターでお知らせします。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

## 情報開示の請求の流れ

### 1 開示請求などの窓口

公文書や個人情報を保有する課または総務課で受け付けます。※請求書は、市ホームページから入手できます。



### 2 開示・不開示などの決定

請求のあった日から、情報公開制度の場合は15日以内、個人情報保護制度の場合は30日以内に、開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



### 3 開示などの実施

担当課で行います。決定通知書と本人確認ができる書類が必要です。

## 令和6年度「第1回ぽるぽろ」

# 海岸でニュースポーツを楽しもう

海の大切さを再認識し、もっと身近に感じてもらうため、ニュースポーツ体験やビーチサンダル飛ばし大会など、世代を問わず楽しめるイベントを開催します。

参加者には、景品を用意しています。



幅広い年代が気軽に楽しめるモルック

日時／6月2日(日) 午前9時～正午

場所／飯岡海岸(いいおか潮騒ホテル前) ※雨天時は、いいおかユートピアセンターで実施します。変更となる場合は、市ホームページでお知らせします。

内容／●ニュースポーツ体験(バグギー、モルック、ボッチャなど) ●ビーチサンダル飛ばし大会 ●大縄跳び大会 ●ビーチクリーン ●あさピーとじゃんけん大会

参加費／無料 ※申し込み不要。車で来場する人は、飯岡海岸駐車場か、しおさいスタジアム駐車場を利用してください。



問い合わせ先

日本一身近な海づくり推進協議会事務局(☎64-1132・スポーツ振興課スポーツ振興班内)